

別記様式第5の1（第26条関係）

地域活性化総合特別区域指定申請書

平成23年9月30日

内閣総理大臣 殿

広島県知事 湯 崎 英 彦

総合特別区域法第31条第1項の規定に基づき、地域活性化総合特別区域について指定を申請します。

◇指定を申請する地域活性化総合特別区域の名称

『環境観光モデル都市づくり推進特区』

① 指定申請に係る区域の範囲

i) 総合特区として見込む区域の範囲

広島県尾道市及び福山市

ii) i) の区域のうち、個別の規制の特例措置等の適用を想定している区域

① 住宅（社宅）における直流配線に関する基準の明確化，改造電気自動車等のバッテリーから家庭への給電に関する基準の明確化，船舶を用いた陸上への給電に関する基準の明確化：

- ・尾道市浦崎町ベラビスタ境が浜への進入路以東及び福山市沼隈町常石

② 2人乗電動四輪車用の新たな車両区分の設定：

- ・県道47号線 平迫交差点～福山市沼隈体育館北交差点の区間
- ・県道72号線 みろくの里入口交差点～平迫交差点の区間
- ・県道389号線 常石保育所前～ベラビスタ境が浜進入路の区間
- ・市道浜川谷線 全線
- ・市道山南藤江線 県道72号線～みろくの里入口の区間
- ・市道永道線 みろくの里入口～みろくの里の区間

iii) 区域設定の根拠

当該地域は、当該事業の中核的な実施主体であるツネイシホールディングス株式会社，ツネイシCバリューズ株式会社等の所在地であるとともに，中国地方初のメガソーラーやごみ固形燃料発電施設，リサイクル関連施設を多く誘致する「びんごエコタウン」などを立地する地域である。

また，「しまなみ海道」，「千光寺公園」，「みろくの里」，「鞆の浦」など，知名度の高い観光資源が集積する地域である。

本取組は，こうした地域を対象として，①産業部門（工場）と民生部門（家庭）が連携したエネルギー高度利用システムの構築及び②環境観光の振興に取り組むことにより，新たな地域活性化を図ることを目指すものであり，取組の影響が期待される広島県尾道市及び福山市一体を総合特区として見込む区域とする。

さらに，個別の規制の特例措置等の適用を想定している区域は，当面の規制緩和を通じた事業への取組及びその実効的な評価・検証が可能となる中核的企業の所在地周辺区域とする。

② 指定申請に係る区域における地域の活性化に関する目標及びその達成のために取り組むべき政策課題

i) 総合特区により実現を図る目標

ア) 定性的な目標

① 地方都市に特有な工場・住宅等の近接，自動車依存といった実態を踏まえ，工場と家庭が一体となった地域完結型のエネルギーマネジメントを目指した地域を構築する。

- ②特色ある環境技術を活かした産業観光や、エコモビリティを活用した観光の低炭素化に取り組むことにより、環境観光をコンセプトとした新たな地域振興モデルを構築する。

イ) 評価指標及び数値目標

評価指標(1): 世帯当たりにおけるCO₂排出量

(家庭部門、運輸(旅客部門)の自家用乗用車利用による排出を含む)

数値目標(1): 世帯当たりにおけるCO₂排出量(年間)について、H27年度までにH21年度比で30%削減する。

評価指標(2): 環境学習等を目的とした教育旅行客数

数値目標(2): 対象地区(尾道市、福山市(鞆の浦、みろくの里))における教育(修学)旅行客数をH27年度までにH21年度比で2倍に拡大する。

<6.8万人(H21年)⇒13.6万人(H27年)>

ウ) 数値目標の設定の考え方

➤ 数値目標①

目標設定においては、事業者ヒアリングを基に、特区事業による実証事業を通じて見込まれる1世帯あたりCO₂排出量削減見込みを算出し、国の世帯当たりの年間平均CO₂排出量(運輸部門の自家用車分を含む)が約4,852kg(H21年度)(出所:国立環境研究所 温室効果ガス排出量・吸収量データベース/日本の温室効果ガス排出量データ確定値(1990~2009年度))であることを勘案して試算するもの。

なお、世帯当たりの平均CO₂排出量については、自動車利用の依存度が高いといった地域特性を有するため、本事業を通じて、国平均値と比較した差異についても検証を行い、地域実態に即したCO₂排出量の算出を行う。

また、目標達成に寄与する事業としては、工場と家庭が一体となった地域完結型のエネルギーマネジメントを目指した地域づくりを掲げ、「①地域特性を活かした再生可能エネルギー開発事業」、「②地域内の最適なエネルギーマネジメント構築事業」、「③地域エネルギーバックアップシステム構築事業」、「④スマートエコモビリティ導入事業」、「⑤スマートエネルギーライフ、スマートエネルギースクールの推進」を想定している。

現時点で想定する各事業の寄与度は以下の通り。

- ・地域特性を活かした再生可能エネルギー開発事業: 100%
- ・地域内の最適なエネルギーマネジメント構築事業: 100%
- ・地域エネルギーバックアップシステム構築事業: 100%
- ・スマートエコモビリティ導入事業: 100%
- ・スマートエネルギーライフ、スマートエネルギースクールの推進: 100%

➤ 数値目標②

目標設定においては、本構想に類似の環境観光の取組を行ったドイツ・フライブルグ市（人口約 21 万人）の観光客数が、環境首都認定後 5 年後に約 10 万人程度増加した実績や、現在の我が国の観光客数の一定割合（約 5 %）が「産業観光」に関心にあること等を踏まえ、環境観光をコンセプトとしたオンリーワンコンテンツの整備、環境学習に関心を有する教育旅行者、企業等視察旅行客をターゲットとした P R 活動に取り組むことにより、旅行者の増大が見込まれるものとした。

また、目標達成に寄与する事業としては、＜＜「環境観光」の振興＞＞を掲げ、「①オンリーワン観光コンテンツ整備事業」、「②低炭素ツーリズム推進事業」、「③環境観光エリア P R ・キャンペーン事業」を想定している。

現時点で想定する各事業の寄与度は以下の通り。

- ・オンリーワン観光コンテンツ整備事業：1 0 0 %
- ・低炭素ツーリズム事業：1 0 0 %
- ・環境観光エリア P R ・キャンペーン事業：1 0 0 %。

ii) 包括的・戦略的な政策課題と解決策

ア) 政策課題

＜＜政策課題名①＞＞

エネルギー利用の高度化

解説： 我が国の環境・エネルギー政策の現下の方向性として、福島原子力発電所事故を踏まえ、電力不足やコスト低減への対応、分散型システムの調和等の課題に対応したエネルギーシステム改革や技術革新の重要性が指摘されているところである。

「革新的エネルギー・環境戦略策定に向けた中間的な整理（平成23月7月29日エネルギー・環境会議決定）」においても、中長期的な戦略として、省エネルギー、再生可能エネルギー、化石燃料のクリーン化などを軸としたグリーン・イノベーションを飛躍的に加速し、新しい技術パラダイムに基づく革新的なエネルギーシステムの構築を目指す必要性が示されており、具体的方策として、需要家主体のエネルギー需要管理を基軸とした省エネルギー推進や、再生可能エネルギー活用による分散型エネルギーシステムの導入促進等が掲げられているところである。

こうした課題の解決にあたっては、全国各地において各々の地域特性を踏まえた先駆的取組の推進が重要となる。

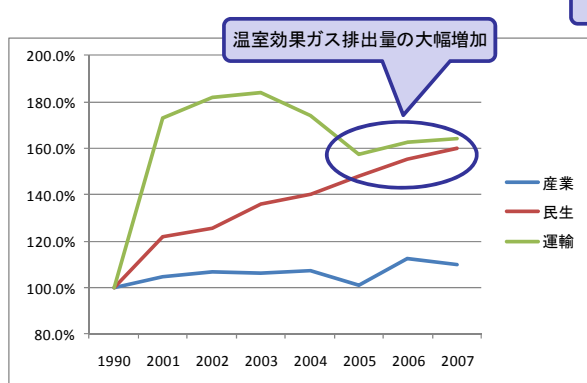
当該地域（今般の構想エリアを含む福山市域全般）の環境・エネルギーをめぐる動向については、県全体の C O 2 排出量の 4 7 % を占めており、民生部門及び運輸部門の温室効果ガス排出量が大幅に増加している。（2 0 0 7 年実績として、民生部門：9 0 年度比約 6 0 % 増加、運輸部門：9 0 年度比約 6 4 % 増加）

また、域内の移動（通勤，生活）のほとんどを自動車に依存しており，運輸部門の化石エネルギー依存率が高いといった状況が継続。福山市沼隈町常石のパーソントリップ調査において1,056人のうち837人約80%が通勤に自家用車を使用し，都市とは異なった自動車依存傾向にある。また，平均通勤移動距離は地方都市圏と同様に近距離（10km以内）が多く，より環境負荷の低い移動手段への転換が必要。

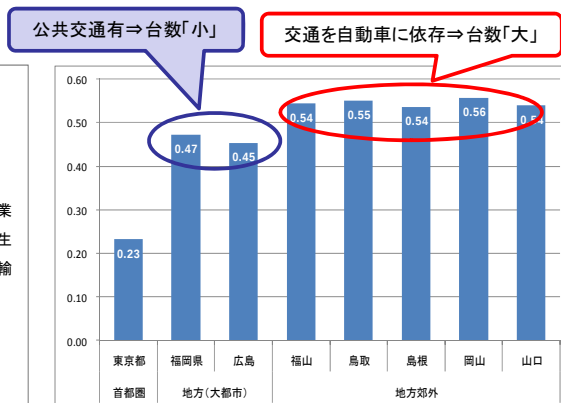
こうした状況を踏まえ，電気自動車等の導入によるガソリン自動車依存からの脱却，再生可能エネルギーの活用促進などにより，環境負荷が少なく，電源喪失時等への対応可能な自立的エネルギー供給システムを確立するなど，エネルギー利用の抜本的な高度化の実現が求められている。

このためには，地域で培われた環境技術や日本有数の日射量などの地域資源を最大限活用するとともに，多様な主体の参画のもとで，地域ぐるみでの最適なエネルギー利用モデルを構築する必要がある。

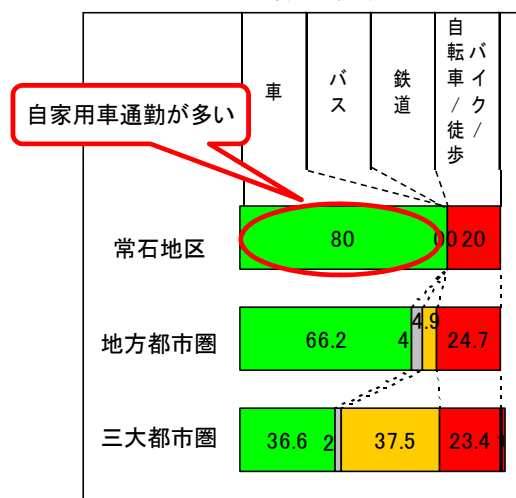
◆地域(福山市域)における温室効果ガス排出量の経年変化



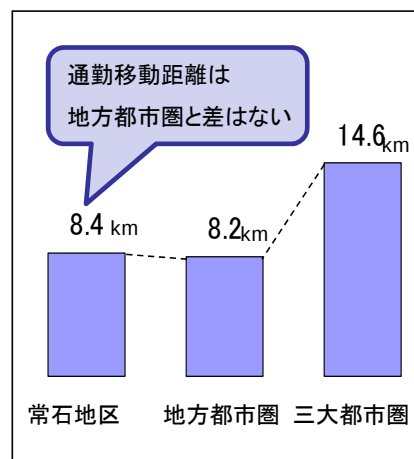
◆地域(福山市域)における自動車の1人当たり保有台数



地域別通勤目的移動距手段



地域別通勤目的移動距離(片道)



◇対象とする政策分野：a) 環境・エネルギー

<<政策課題名②>>

地域経済の活性化

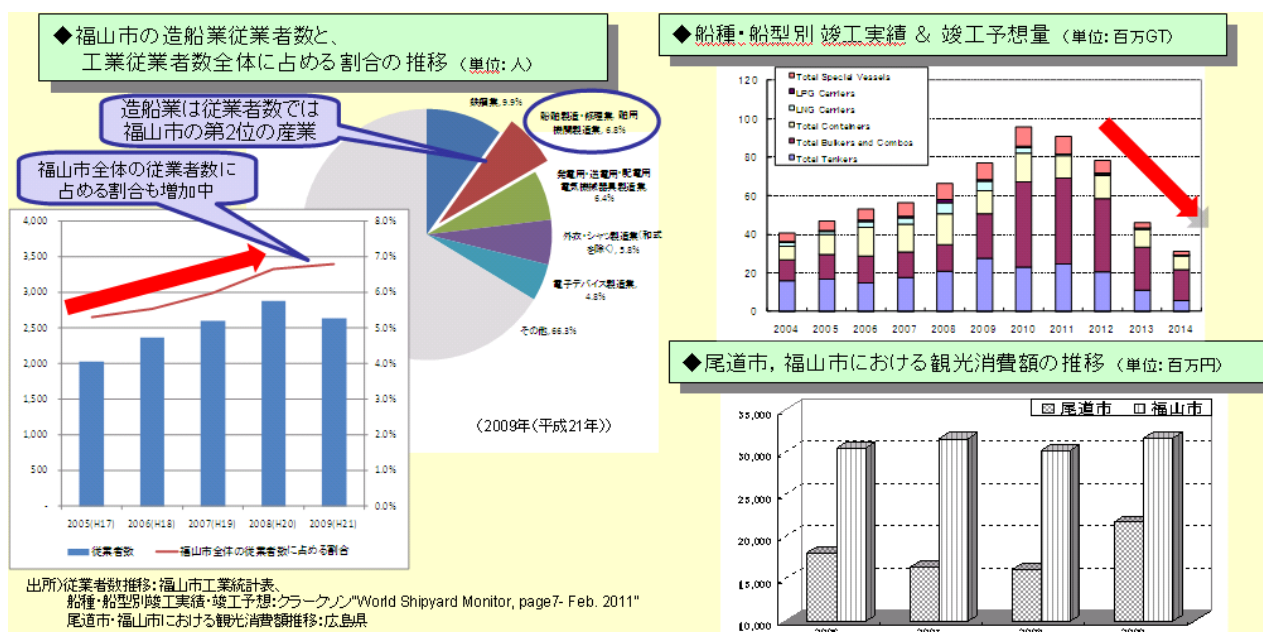
解説： 少子高齢化の進展に伴う労働人口の減少や円高の影響による金融不安等、経済情勢変化に伴い疲弊する地域経済において、地域資源の活用によって経済活性化にインパクトを与える新たな取組の推進が求められている。

当該地域（今般の構想エリアを含む福山市域全般）においては、基幹産業の一つである造船産業の従業者数が市内で第2番目のシェアを占めるなど地域経済に与える影響が大きい一方で、世界的な造船量の減少が将来的に予測される状況下、将来的な産業競争力の拡大が課題となっている。

製造業における新たな産業・事業の創出に向けて、環境関連の取組が行われているが、まだ実証段階であり産業化に至っていない。

また、製造業に代わる基幹産業として期待されている観光業も、消費額はこの数年伸び悩みが見られ、海や自然などの観光資源（コンテンツ）だけでは、国内及びアジアでの観光誘客競争において当地域が優位に立つことは難しい状況になっている。

こうした状況の中、地域に蓄積された環境関連技術や、地域が保有する「海の資源」（潮流エネルギー等）などを活用した新たな環境産業の創出とともに、地域特有の環境資源や観光資源を活用し、それらを広域的に連携させることによって観光集客力を向上していく必要がある。



◇対象とする政策分野：○）観光

・政策課題間の関係性

現在、我が国が直面する課題のうち、環境・エネルギー問題については、イノベーション創造の切り口として、産業・市場活性化につなげていく方向性が重要。

今般の東日本大震災等も踏まえ、我が国のエネルギー需給構造の抜本的な高度化及び強靱な経済構造の実現が求められる中、自立的なエネルギーマネジメントシステムの確立や地域経済活性化に資するインパクトある取組の推進に同時に取り組む意義は高まっており、課題解決の突破口として、地方から新たなモデルを実現していくことが重要。

イ) 解決策

A) <<エネルギー利用の高度化>>の解決策

当該地域では、中核企業を中心に再生可能エネルギー、リサイクル、廃棄物処理、省エネなどの環境関連技術を有するとともに、新たに改造電気自動車の製造、造船技術を活用した電池船の開発にも取り組んでいる。

これまで地域が培ってきた環境技術と全国第3位を誇る日射量を活用することに加え、企業城下町としての利点を活かし、以下を特徴とした産業部門（工場）と民生部門（家庭）が連携したエネルギー高度利用システム（臨海型スマートコンパクトシティ）を構築する。

○造船工場区域を中核とした“臨海型”スマートコンパクトシティの構築

○工場と家庭が一体となった地域完結型のエネルギーマネジメントを目指した地域づくり

○エネルギー最適マネジメント手段として、電気自動車、船舶の活用

主な取組として、「地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入（太陽光等）」、「地域内の最適なエネルギーマネジメント（電気自動車等の活用）」、「地域エネルギーバックアップ（船舶等活用）」、「スマートエコモビリティの導入」などを進める。

また、取組を進める制度環境として、家庭における直流配線基準及び船舶からの給電基準等の明確化を図り、構想の推進・普及を図っていく必要があり、総合特区制度を活用した規制・制度改革が不可欠である。

当該地域における先駆的な取組を進めることで、同様の地域特性を有する沿岸部への波及効果が期待される。

B) <<地域経済の活性化>>の解決策

- ・ 当該地域には、全国的にも知名度の高い「しまなみ海道」、「千光寺公園」、「鞆の浦」、県内唯一のテーマパーク「みろくの里」などの観光資源や中国地方初のメガソーラーやごみ固形燃料発電施設、各種リサイクル施設が集積する「びんごエコタウン」などが集積した地域である。

こうした観光資源と全国的にも珍しい環境・エネルギー技術展示及びサイクリング等の体

験観光を有機的に結びつけ、以下を特徴とした「環境観光」の振興によって、地域経済の活性化を図るものである。

- 特色ある環境・エネルギー技術や地域産業観光資源を活用したオンリーワン観光コンテンツの整備（サイクリング等、エコツーリズム）
- 他に見られない特色あるモビリティの開発（電池遊覧船）・導入（電動原動機付自転車等）
- 新たな産業観光（環境観光）エリアとして、教育旅行客、企業等研修旅行客（外国人旅行客等を含む）をターゲットとしたPR・キャンペーン

主な取組として、エコモビリティ観光については、「域内観光手段として、電気自動車や特色あるエコモビリティの導入」、「電池船による観光名所遊覧」、「エコモビリティを活用した新たな観光コースの開発」に取り組む。

環境・エネルギー体験として、「造船工場区域での産業体験、環境・エネルギー体験が可能なツネイシ・スマートマリンエネルギーパーク（仮称）の創設」、「近隣の福山箕沖地区の環境・エネルギー関連施設の見学コースの設定」を進める。

また、取組を進める制度環境として、2人乗電動四輪車用の新たな車両区分を設定することにより、地域独自のエコモビリティ導入を進め、構想の推進・普及を図っていく必要があり、総合特区制度を活用した規制・制度改革が不可欠である。

当該地域における先駆的な取組を進めることで、当該地域の活性化のみならず、同様の取組を模索する地域への波及効果が期待される。

・政策課題間の関係性

エネルギー利用の高度化と地域経済の活性化の解決策の実施においては、同時に実施することで、大きな相乗効果が期待されるものと考えられる。

実際に、先進事例と知られているドイツ・フライブルグ市（人口約21万人）は、先進的と認定された事例を視察するため、国内外から多数の視察ツアー客が来訪。

具体的には、年間日射量の多さを活かした太陽光発電や太陽熱利用を中心とした施策を、行政だけでなく住民と協働で進めることにより、1992年に小規模な都市で始めて「環境首都」に認定されたことから、一躍有名になり、以降、企業・学識経験者の視察を含む観光客数の増加により、経済の活性化が図られている。93年以降、年率4%で観光客数が増加し、認定後5年間で約10万人増加につながった（91年以前は年率2%）。

現在、フライブルグ自身も自らを「GREEN CITY」と呼び、観光においても1つの目玉として提示しており、観光パンフレットの中でも、他の観光資源と並ぶ形で「環境観光」をメニューに加えている。

当該地域においても、工場と家庭が一体となった地域完結型のエネルギーマネジメントを目指した地域づくりと、これらを既存の観光資源と有機的に結び付けた「環境観光」に取り組むことにより、地域経済の活性化を図るものである。

iii) 取組の実現を支える地域資源等の概要

① 地域の歴史や文化

当該地域は、特有の「海の資源」（瀬戸内海の保有する各種資源）を豊富に持っている。

○地域固有の認知度の高い観光資源（鞆の浦・しまなみ海道等の豊かな海、映画・文学の町尾道などの観光コンテンツ）などを有しており、観光のポテンシャルが高い。

○環境関連の技術（再生可能エネルギー、電池、リサイクル、廃棄物処理、省エネ等）が蓄積されており、広域的な環境負荷軽減に成果を挙げられるポテンシャル（潜在力）を保有している。

○広島県では、「瀬戸内 海の道構想」のもとで広域的な観光振興に注力するとともに、関連市においても、地域資源を活かした施策に取り組んでいる。



② 地理的条件

広島県は、年平均日射量・年間予想発電量において3位、都道府県別日照時間において10位、常石地区も年間日照時間は全国都道府県平均より129時間多く、瀬戸内の気候に恵まれた土地であり、太陽光発電量が多く見込まれる地域である。

◆年平均日射量及び年間予想発電量

順位	都道府県名	地点名	年平均日射量 (kWh/m ² /日) 真南・傾斜角30度	年間予想発電量 (kWh/年/KW)
1	高知県	高知	4.32	1,151
2	山梨県	甲府	4.30	1,146
3	広島県	広島	4.26	1,135
4	宮崎県	宮崎	4.26	1,135
5	岐阜県	岐阜	4.25	1,132
6	香川県	高松	4.18	1,114
7	静岡県	静岡	4.15	1,106
8	三重県	津	4.15	1,106
9	愛媛県	松山	4.15	1,106
10	徳島県	徳島	4.13	1,100

出所：過去30年間(1961～1990年)の日射データ NEDO提供資料

◆年間日照時間(平成20年度)

順位	都道府県名	日照時間
1	山梨県	2,225
2	高知県	2,183
3	宮崎県	2,144
4	岐阜県	2,141
5	徳島県	2,141
6	愛知県	2,133
7	兵庫県	2,114
8	静岡県	2,108
9	群馬県	2,106
10	広島県	2,101
11	三重県	2,099
12	愛媛県	2,080
-	福山市	2,054
13	埼玉県	2,053
-	-	-
24	神奈川県	1,957
-	全国平均	1,925
25	茨城県	1,900

出所：気象庁

④地域独自の技術の存在 及び ⑤地域の産業を支える企業の集積等

当該地域においては、地域を支える以下の企業において、「環境観光モデル都市づくり推進特区」構想に活用可能な技術、ノウハウの蓄積に取り組んできている。

- ・地域の基幹産業である造船業を中心としたツネイシホールディングス
- ・エネルギー事業やカーリサイクル事業などに取り組むツネイシCバリューズ
- ・アルミ合金製の旅客船の建造などに取り組むツネイシクラフト&ファシリティーズ
- ・みろくの里（宿泊、スポーツ、テーマパーク等）などを運営するツネイシヒューマンサービス
- ・ベラビスタ境が浜、境が浜マリーナを運営するツネイシ境が浜リゾート
- ・廃棄物収集、中間処理、最終処分事業などに取り組むツネイシカムテックス など

特に近年は、「ツネイシ・スマート・シティ」プロジェクト（2010年8月～）を推進し、ツネイシホールディングスの関連施設を中心とした特定地域において改造電気自動車の製造や、太陽光発電と電気自動車との組み合わせによる家庭のエネルギーマネジメントの最適化に係る実証に着手するなど、再生可能エネルギーを活用した地域完結型のエネルギーマネジメントに取り組んでおり、本特区構想の方向性に関連する取組を先行的に実施している。

⑧その他の地域の蓄積

本構想の取組推進のため、地域において施策環境の整備や風土構築に取り組んできている。

- ・広島県及び関係市においては、民生・家庭部門の温室効果ガス削減に関して意欲的な目標を設定し、エネルギーの効率的利用や再生可能エネルギーの導入促進等の各種施策を実施している。
- ・尾道市、福山市域では運輸部門の化石エネルギー依存率低下に寄与する「自転車」を活用する生活文化が芽生えている。

③ 目標を達成するために実施し又はその実施を促進しようとする事業の内容

i) 行おうとする事業の内容

＜＜産業部門と民生部門が連携したエネルギー高度利用システム

（臨海型スマートコンパクトシティ）構築＞＞

ア) 事業内容

- ・ 中核的实施主体であるツネイシホールディングスの所在地（常石地域）を中心に、以下の事業を推進することにより、需要サイド、供給サイド両面における地域のエネルギーシステムの高度化を図る。

①地域特性を活かした再生可能エネルギー開発事業（太陽光等）

- ・ 工場区域を中心として地域特性として活用ポテンシャルの大きい太陽光を利用した再生可能エネルギー導入拡大を図る。

②地域内の最適なエネルギーマネジメント構築事業（電気自動車等の活用）

太陽光等によって得られた再生可能エネルギーの移動媒体として、電気自動車や船舶を活用し、移動媒体から住宅へ給電することにより、エネルギーを地域内で余剰させることなく使いきるモデルを構築する。

◇地域のエネルギー利用実態調査

- ・ 通勤車や社有車，社宅等消費電力，気象変化を考慮した発電電力の情報収集
- ・ 上記データをもとにしたシミュレーションを実施のうえ，地区内における各要素の最適配置を設計

◇地域内の最適エネルギーマネジメントに向けたシミュレーションツール開発

- ・ 電気自動車や船舶を活用し，地域で開発した再生可能エネルギーを地域内で余剰させることなく使い切るモデルを構築するためにシミュレーションツールを開発。
- ・ 具体的には，工場に設置した太陽光発電設備から電気自動車に充電した電力のうち，電気自動車で活用しない余剰電力を家庭用夜間電力として供給するシステムを検討。

◇住宅・社宅等を対象とした電気自動車等を活用した新たな EMS（エネルギーマネジメントシステム）の導入

- ・ ツネイシホールディングスの本社工場への太陽光発電設備の導入及び社宅における EMS を導入し，家庭への給電の制御，居住空間における家電等の総合制御を実施
- ・ 電気自動車は，自動車整備を行う域内企業により，改造電気自動車として整備
- ・ 電気自動車等の移動媒体から住宅・社宅への給電は系統安定化の観点から逆潮流を防止するシステムを導入

③地域エネルギーバックアップシステム構築事業（船舶等活用）

地域の特性である船舶を非常用電源及び予備電源として活用するため，安全性等を考慮

した送電技術を確立。

◇船舶等を活用した地域エネルギーバックアップシステムの概念設計

- ・船舶や電気自動車を活用した地域エネルギーバックアップシステムの概念設計

◇エネルギーバックアップシステムの実証モデルの開発・実証

- ・船舶（電池船及び建造中の船舶等）を活用した海上から陸上への電力供給実証モデルの開発・実証

具体的には、陸上に給電コネクタを設置し、海上からの給電を行うためケーブルを接続するとともに、昇圧機によって電圧を適正化

- ・陸上送電網の損傷を想定し、電気自動車等による陸上施設への電力供給実証モデルの開発・実証

- ・これらのモデルの組み合わせにより、非常時のエネルギー不足に供給可能な技術を開発し、送電網が寸断された場合にも、改造電気自動車や船舶等のエネルギー移動媒体によって、一定のエネルギー供給を可能とする仕組みを検討するとともに、非常時・災害時における活用も視野に入れた、実態的な運用ルールを検討（船舶給電時の機器・システムマニュアル、関係者の役割分担や実施マニュアルの整理等）

（参考）

本事業においては、供給電力量500kW（AC440V、60Hz）の発電機を3基程度備える船舶の活用を想定しており、建造中船舶の活用など燃料を船舶の推進力に利用せず、発電機をフル稼働させた場合は、相当量の発電規模を有する。

④スマートエコモビリティ導入事業

多様なエコモビリティを導入し、地域内でシェアリングすることによって、地域の特性である近距離移動の交通手段を確保することで、地域内の移動手段の低炭素化を図る。

◇改造電気自動車の技術開発・生産

- ・適正な電池容量の改造電気自動車を開発、生産し地域へ供給
- ・電気自動車普及協議会（国土交通省関東運輸局、自動車検査独立行政法人、軽自動車検査協会東京主管事務所などの所轄官庁、協議会会員各社）によって作成されたEVコンバージョンガイドラインへの適合

（1）感電から人を守る対策、（2）電気的なトラブルで火災を起こさない対策、（3）強度を確保する対策、（4）走行性能を確保する対策、（5）走行の信頼性を確保する対策、（6）誤操作による急発進等を防止する対策、（7）制動性能を確保する対策を施した車両を供給

◇電気自動車の地域シェアリング事業の実施

- ・電気自動車をカーシェアリングすることによって、地域住民の利用を促進する仕組みを構築

◇電動自転車、電動三・四輪車の販売・シェアリング事業の実施

- ・電動自転車，電動三・四輪車をバイクシェアリングすることによって，地域住民が共同利用できる仕組みを構築
- ・電動自転車，電動三・四輪車の販売
- ・高齢者や女性を中心に地域住民が日常生活の移動手段として導入

⑤スマートエネルギーライフ，スマートエネルギースクールの推進

- ・地域内の最適なエネルギーマネジメント構築事業との連携や，ふくやまエコファミリー認定制度の利用等により，家庭における省エネ，省CO₂活動を推進する。

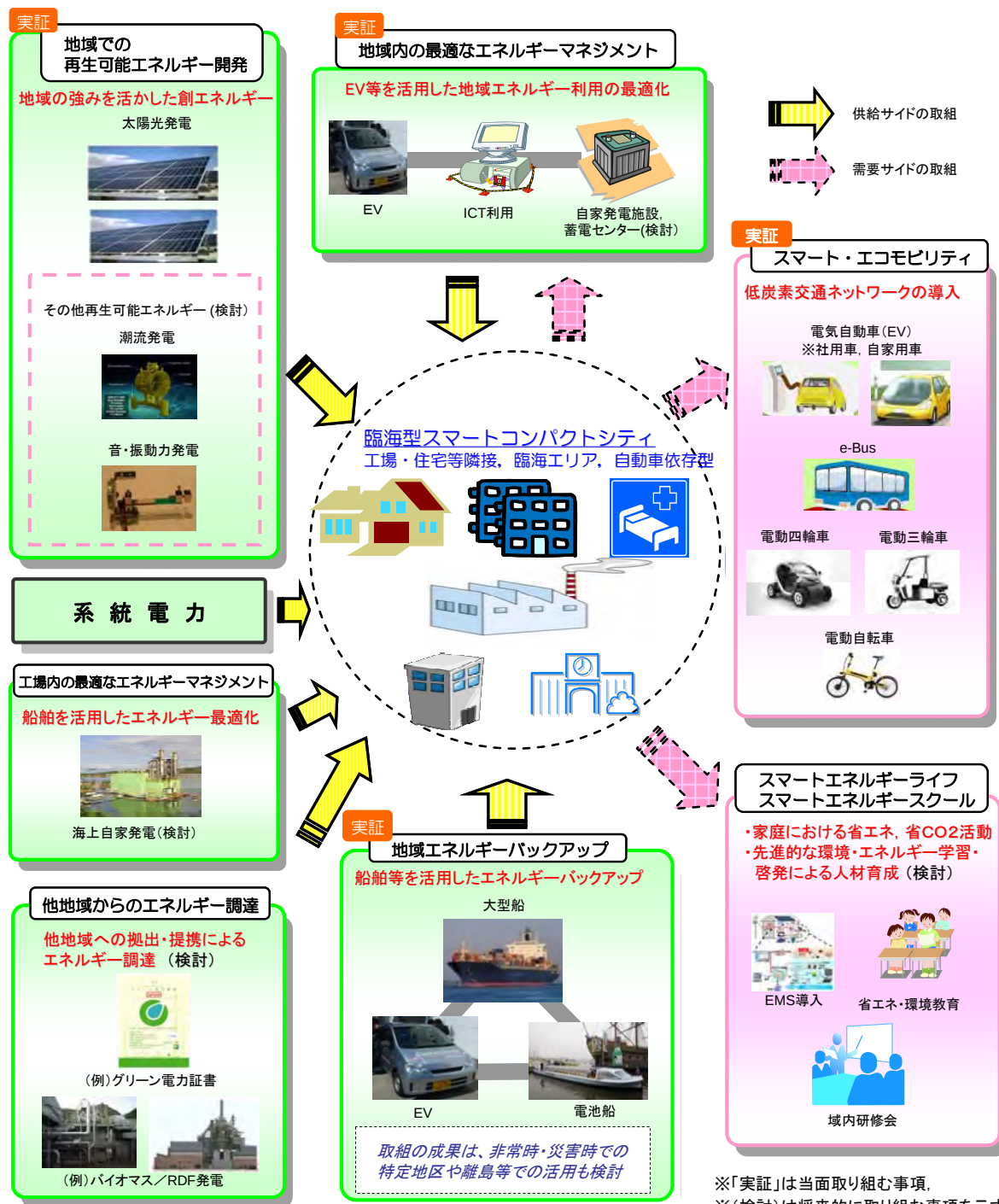
(解説)

当面上記に掲げる事業を推進する予定であるが，将来的には以下の事業にも取り組むことを検討し，産業部門（工場）と民生部門（家庭）が連携したエネルギー利用システムの更なる高度化を図っていく。

＜将来的に取り組むを検討する事項＞

- *音・振動力，潮流等を利用した再生可能エネルギーを活用した発電技術について，安定して電力を供給できるレベルでの技術開発
- *陸上への自家発電施設や蓄電センターの増設，海上における自家発電施設の設置によるエネルギーマネジメントの手段の拡大
- *多様なエネルギー供給を確保する手段として，他地域への拠出・提携によるエネルギー調達の検討
- *域内研修会等を通じた先進的な環境・エネルギー学習・啓発による人材育成

< 事業概要 >



＜＜「環境観光」の振興＞＞

尾道市及び福山市を対象エリアとして、以下の事業を推進することにより、環境観光をコンセプトとした新たな地域振興モデルの構築を図る。

① オンリーワン観光コンテンツ整備事業

特色のある環境・エネルギー技術や周辺の観光資源を有機的に結びつけた、オンリーワン観光コンテンツ整備する。

- ・ 「造船工場区域での産業体験」、「電気自動車等を活用した地域内の最適エネルギーマネジメントシステムを体験できる環境エネルギーシステム見学体験」、「エコモビリティの試乗体験」が可能となる新たな観光エリアとして「ツネイシ・スマートエネルギーマリンパーク（仮称）」を創設。
- ・ 近隣の福山市箕沖地区におけるメガソーラーやびんごエコタウンといった優れた産業、環境施設体験も含めた見学ルートの整備（ハード面：道路インフラの整備、標識・展示説明板の設置、ソフト面：推奨ルートの作成等）に取り組む。
- ・ 電池遊覧船等を活用した域内クルージングコースの開発を行うとともに、公共交通機関へのモビリティ持込等により、しまなみ街道等を中心に取り組んでいるサイクリングの取組との連携を図る。
- ・ 将来構想として、最適なエネルギー利用を体験できる宿泊施設の整備も検討する。

② 低炭素ツーリズム推進事業

多様なモビリティ（電気自動車、電動原動機付自転車、電池遊覧船等）の開発・導入により、域内に来訪する観光客の観光手段の低炭素化を図る。

◇＜自動車＞電気自動車のシェアリング事業の実施

- ・ 「パーク＆ライド」の導入と電気自動車のカーシェアリングによる、エコモビリティの導入の体験型観光

◇＜自転車＞電動自転車、電動三・四輪車のシェアリング事業の実施

- ・ 電動自転車、電動三・四輪車をバイクシェアリングによる、エコモビリティの導入の体験型観光⇒高齢者や女性、少人数の観光客を中心に、周遊手段として気軽に利用することを想定

◇＜船舶＞電池船を利用した域内クルーズ事業の実施

- ・ リチウム電池船等を開発し、域内の観光名所等を遊覧するクルーズ事業の実施

③ 環境観光エリアPR・キャンペーン事業

環境学習や企業研修の誘致、域外からの誘客を行うためのツアー商品の開発、瀬戸内環境技術MAP等PRツールの作成やPR活動を推進する。

◇環境教育・啓発活動の推進による入域客の誘致

- ・学校教育や地域生涯教育に対応した「環境学習実地カリキュラム」を開発・提供するなどによって、環境学習や研修を目的とした域外からの入域客（教育関係者、学童、学生等）を誘致

◇環境観光集客活動（PR 活動）の実施

- ・瀬戸内環境技術MAP（仮称）、瀬戸内環境技術HP（仮称）の作成
- ・広域観光マップへの環境技術展示の組み込み
- ・その他PRツール（テレビCM等）の作成
- ・各種媒体（環境系媒体、観光系媒体等）を活用したPR
- ・PRキャンペーンの実施（首都圏、関西圏、九州圏、アジア圏でのキャンペーン）
- ・瀬戸内環境技術イベント（仮称）の開催

＜事業概要＞



イ) 想定している事業実施主体

＜＜産業部門と民生部門が連携したエネルギー高度利用システム

（臨海型スマートコンパクトシティ）構築＞＞

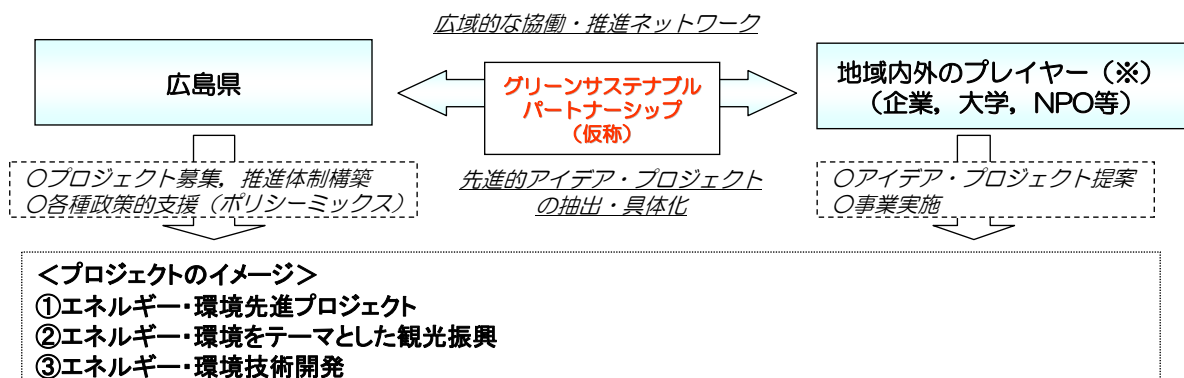
- ・ツネイシホールディングス株式会社（事業全体の統括マネジメント）
- ・ツネイシCバリューズ株式会社（改造電気自動車の開発，その他エコモビリティの開発・導入）
- ・ツネイシクラフト&ファシリティーズ株式会社（電池船の開発・導入）
- ・岡山県立大学（技術・システム開発に関するアドバイス）
- ・エネルギーマネジメント関連機器メーカー 等

＜＜「環境観光」の振興＞＞

- ・ツネイシホールディングス株式会社（事業全体の統括マネジメント）
- ・ツネイシヒューマンサービス株式会社（観光集客事業の企画・実施）
- ・ツネイシクラフト&ファシリティーズ株式会社（電池船の開発・導入）
- ・株式会社JTB中国四国（観光集客事業の企画・販売）
- ・尾道市／福山市／広島県（環境観光の振興，環境学習の推進等） 等

※事業主体の拡大の検討

- ・ 当面，事業の中核的運営実施体制として上記体制で臨むが，本構想の推進のため，広島県として継続的に推進体制の拡大を図っていく。具体的には，域内外に構想内容を提示するとともに，環境観光モデル都市づくりに向けた「グリーンサステナブルパートナーシップ（仮称）」を立ち上げ，趣旨に賛同する企業を募集し，賛同企業との広域的な協働・連携の下，先進的なアイデア，プロジェクトの抽出や，将来構想として掲げる取組の具体化に向けた検討を行う。



ウ) 当該事業の先駆性

- ・ 近年，地球温暖化防止の対策として，再生可能エネルギーを利用した発電や，発電した電力の受給の平準化，公共交通機関の利用による移動効率の向上など，行政のみならず家庭部門でも対処できる行動が注目され，取組が拡大している。

現在、国においては既に「次世代エネルギー・社会システム実証地域」として、横浜、豊田、けいはんな、九州の4都市が採択され、次世代エネルギーの活用と、将来のあるべき低炭素社会を実現するシステムの開発など、実証実験が進められているが、こうした地域は、いずれも人口が密集し、公共交通機関が発達した大規模都市、またはその近隣都市であり、移動手段が自家用車に依存していない。

本事業は、沿岸部における企業城下町として企業と住民が密接な関係を有するという特色や造船企業を中核とした船舶利用に関する地域で培った技術やノウハウの活用、自動車利用への高度依存といった実態を踏まえて、工場と家庭が一体となった地域完結型のエネルギーマネジメントを目指した地域づくりに取り組むものであり、地方特有の課題を踏まえた環境・エネルギー分野の新たな解決策を提示する、特色ある先駆的な取組といえる。

本取組の効果を発信することにより、県内関連エリアのみならず、全国各地の地方都市への普及展開が期待される。

また、特に、地域エネルギーバックアップ手段としての船舶の利用については、非常時・災害時での特定地区や離島等での活用も可能であり、東日本大震災を踏まえた地域のエネルギーマネジメントの新たな方策として期待される。

(参考) 本取組の県関連目標への関連性及び普及・拡大した場合に想定される効果

①第2次広島県地球温暖化防止地域計画CO₂排出量削減目標（家庭部門＋運輸部門）への寄与

事業終了見込期間であるH27年度の削減率を想定した場合、県全体で19%であるため、削減率30%を目指す本取組を推進することにより、広島県のCO₂削減目標に対して、相当程度寄与する見込み。

②県内の沿岸地区（類似地区）に普及させる場合に想定される効果

県内の沿岸地域（世帯数：401,999戸）への普及を想定した場合、約51万t-CO₂削減の見込みであり、広島県のCO₂削減目標（H32年度までに家庭＋運輸部門で360万t-CO₂削減）に対して、相当程度寄与する見込み。

- ・ また、こうした取組に加え、他の地域にはない「電池遊覧船」による観光や多様なモビリティ体験などを「環境観光」と銘打ち、周辺観光コンテンツと有機的に結び付け、誘客を促進することによって、地域の活性化を図るものである。

こうした観点から相乗的効果を視野に入れた当該事業は、県内関連エリアのみならず、全国各地の類似した臨海型都市、あるいは地方都市の地域活性化に寄与する先駆的なモデルとして期待できるものである。

エ) 関係者の合意の状況

- ・ 当該事業の取組に当たっては、平成23年2月にツネイシホールディングス株式会社を中心に「検討会議」を立ち上げ、これまで事業内容の検討や目指すべき地域の将来像など、ツネイシヒューマンサービス、岡山県立大学、野村総合研究所、関係自治体（尾道市、福山市、広島県）の参画により、検討を進めてきた。
- ・ これらのメンバーに加え、ツネイシCバリューズ、ツネイシクラフト&ファシリティーズ、JTB中国四国を構成員として、また、中国電力福山営業所、みずほコーポレート銀行広島営業部、中国経済産業局、中国運輸局、中国四国地方環境事務所広島事務所をオブザーバーに加え、地域協議会を設置しており、事業実施に係る合意形成が図られている。

ii) 地域の責任ある関与の概要

ア) 地域において講ずる措置

A) 地域独自の税制・財政・金融上の支援措置

<<産業部門と民生部門が連携したエネルギー高度利用システム

(臨海型スマートコンパクトシティ) 構築>>

- ・福山市：太陽光エネルギーの導入を促進するため、平成22年度から、太陽光発電等設置推進事業補助金を創設

(補助対象) 中小事業者等(※)以外の者でシステムの最大出力が50kW以上のシステムを設置する事業者

※中小事業者等とは、中小企業基本法(昭和38年法第154号)第2条第1項各号に該当する中小企業者及び営利を目的としない民間団体等及び事業を営む個人。

(補助金額) システムを構成する太陽電池モジュールの最大出力値に、1kW当たり5千円を乗じた額とし、3,000kWを上限

- ・広島県：当該特区による効果を県内他地域に波及させるための、実施課題の分析や、再生可能エネルギー導入促進、低炭素交通ネットワーク導入等の観点から、取組拡大・普及に向けた新たな支援策を検討

<<「環境観光」の振興>>

- ・広島県：瀬戸内エリアの魅力やブランド価値の向上と観光客誘致を図るため、地域の観光素材を食や健康、クルーズなどのテーマに沿ったストーリーで繋げ、瀬戸内海におけるツーリズム等による県内外へPR支援を行う。

C) 地方公共団体等における体制の強化

- ・広島県総務局に総合特区計画プロジェクト・チームを設置(H22年12月設置/人員3名)し、指定申請に係る全体調整をはじめ、指定後の計画の推進等を行っている。
- ・総合特区計画プロジェクト・チームを設置以降、県内外の有識者や企業等を訪問し、ヒアリングを精力的に実施
- ・平成23年2月以降、県民から幅広く意見を聞くため、県のホームページを活用したアイデア募集を実施
- ・広島県として、県内全市町を対象にした制度説明会及び個別相談会を実施

D) その他の地域の責任ある関与として講ずる措置

- ・ 公共施設における環境展示スペースの貸与
- ・ 環境教育のフィールドとして近隣学校への情報提供，斡旋
- ・ 「グリーンサステナブルパートナーシップ（仮称）」の立ち上げ

広島県として常石地域をフィールドに，環境・エネルギーと観光を組み合わせた「環境観光モデル都市づくり推進構想」を提示。具体的には，総合特別区域の指定を契機として，環境観光モデルづくりに向けた趣旨に賛同する企業を募集し，賛同企業との広域的な協働・連携の下，先進的なアイデア，プロジェクトの抽出・事業推進に取り組む。

- ・ 当該地域が所在する福山市において，平成23年度の経済産業省「次世代エネルギーパーク」指定に向け，次世代エネルギーパーク計画書を提出済。指定された後，当該事業の進捗状況を踏まえ，次世代エネルギーパークの区域を常石地域に拡大することとしている。

（参考：計画の全体像）

福山市次世代エネルギーパークの中心となる箕沖地区（箕島町を含む）は，特に太陽光発電が多く設置されている地区で，今年12月の稼働を目指す福山太陽光発電所（3,000kW），神原汽船株式会社（400kW），箕島浄水場（180kW），2012年度（平成24年度）完成予定の（仮称）福山市汚泥再生処理センター（100kW），福山市リサイクルプラザ及び福山クリーンセンター（50kW），福山市ごみ固形燃料工場（12kW）などがある。

また，RDF（バイオマス）発電を行う福山リサイクル発電所（約20,000kW）が立地しており，これらに株式会社エフピコ及びJFEブラリソース株式会社等の環境関連産業も加えた施設を見学する環境関連施設見学バスツアーを2012年度（平成24年度）より実施する予定である。

さらには，現在再生可能エネルギーや電気自動車等を活用したエネルギーの自給自足を目指したコミュニティ構築の取組の検討が進められている常石地区も含む予定である。

(参考)

- ・広島県では、第2次広島県地球温暖化防止地域計画に基づき、次のとおり、取り組んでいる。

「省エネルギー対策の推進（運輸部門）」～主なもの～

施 策	内 容
公共交通機関の利用促進	ノーマイカーデーの取組や都市中心部でのレンタサイクル事業を実施。また、公共交通機関の利便性の向上、パーク&ライド等による交通需要マネジメントの推進等により、自家用自動車の交通量の低減を推進。
パーク&ライド駐車場情報提供システムの充実等	広島・福山都市圏の都市交通問題を解決するため、パーク&ライドを始めとした交通需要マネジメント施策など都市交通円滑化施策を推進。
b i k e b i z 施策の推進	近距離の移動や通勤、通学等、日常生活に自転車を快適かつ積極的に取り入れた「エコでスマートなライフスタイル」b i k e b i z を推奨。
電気自動車の普及促進	電気自動車の貸出及び充電設備の整備を行うレンタカー事業者等へ支援を実施し、購入の動機付けとなるよう県民が気軽に電気自動車の性能を実感できる機会を提供する「ひろしまEVタウン推進事業」を実施中。また、EV充電器のネットワーク化を促進。

「省エネルギー対策の推進（民生〔家庭〕部門）」～主なもの～

施 策	内 容
県民運動の推進	「ひろしま環境の日」（毎月第一土曜日）実践行動を始め、地域、家庭、学校等における省エネや廃棄物削減への取組に向けた実践活動を促すための情報発信・普及啓発に努め、地球温暖化防止に係る県民運動を着実に推進。
住宅用太陽光発電の導入促進	広島県グリーンニューディール基金等を活用して、住宅用太陽光発電の導入を促進。
二酸化炭素排出量の「見える化」	家庭からの二酸化炭素排出量の削減に寄与するため、二酸化炭素排出量の「見える化」の普及促進を図る。

「再生可能エネルギーの導入促進」～主なもの～

施 策	内 容
再生可能エネルギーの普及促進	本県の地域特性を踏まえ、太陽光発電・熱利用、バイオマス発電、熱利用などの普及を促進。
新エネ設備の導入支援	広島県グリーンニューディール基金等を活用した、中小企業者、市町、住宅等への新エネ設備の導入の促進を図る。
大規模太陽光発電の導入促進	新エネルギー普及拡大のシンボルとして、大規模太陽光発電が県内へ導入されるよう、事業者の意向調査や支援策の検討等を行う。

「基盤づくりの促進」～主なもの～

施 策	内 容
環境教育の機会増加、情報発信	・地域や学校における環境学習を推進し、関係団体との連携・協働を進める。 －家庭、学校、職場、学習拠点など、それぞれの場に応じた環境学習の推進 －学校においては、環境の保全、経済の開発、社会の発展を調和の下に進めていく持続可能な開発のための教育を推進 など ・地域の民間団体等が環境に関する実践活動を行なう際のアドバイザー・講師として広島県が実施または認定する環境学習指導者養成講座を修了した者のうち、承諾した者を環境保全アドバイザーとして登録。名簿公開を了承した登録者については、市町に名簿を提供し、地域で行なわれる環境実践活動の指導者として紹介。

(参考)

- ・福山市では、福山市地球温暖化対策実行計画に、次のとおり、重点プロジェクトを掲げ、取り組んでいる。

重点プロジェクト	主 要 施 策
環境学習・協働の推進	(環境学習・協働の推進) ・箕沖地区における体験型環境学習拠点の整備推進 ・指導者等地域派遣システムの構築 ・市民団体などとの連携 ・地域協議会の設置
家庭における省エネルギー対策の促進	(エコなライフスタイルの推進) ・家庭版省エネルギー診断の実施 (CO ₂ の見える化の促進) ・省エネナビの活用促進 (取組意欲向上の推進) ・ふくやまエコファミリー認定制度の推進 (省エネルギー機器の普及促進) ・高効率照明機器への転換促進 ・高効率給湯器・空調機などの導入促進
中小事業者等の取組の総合的な支援・促進	(環境に配慮した事業の促進) ・ふくやまエコ企業認定制度の推進 ・無料省エネルギー診断サービスの利用促進 ・中小事業者からの相談対応の体制充実 ・国内クレジット制度などの活用促進 ・省エネルギー機器の設備投資の促進 (環境マネジメントシステムの普及促進) ・中小事業者などに対するEMS取得の促進 ・公共工事などにおけるEMS取得状況の評価
太陽エネルギーの導入促進	(太陽エネルギーの導入促進) ・住宅用太陽光発電の導入促進 ・住宅用太陽熱温水器などの導入促進 ・太陽光発電などの公共施設への率先導入 ・メガソーラー建設の誘致 ・事業用太陽光発電の導入促進 (未利用エネルギー棟の導入、再生可能エネルギーの利活用の促進) ・市民参加型共同発電の導入促進
低炭素型交通体系の構築の推進	(モビリティ・マネジメントの促進) ・TFP(交通行動変容促進プログラム)の推進 ・ベスト運動の推進 ・事業者におけるエコ通勤の促進 (公共交通の利用促進) ・バス交通の利便性向上 (自転車利用環境の整備促進) ・自転車利用環境の整備促進

イ) 目標に対する評価の実施体制

A) 目標の評価の計画

数値目標①: 対象地区の平均的な家庭を対象とし、毎年度、「ふくやまエコファミリー事業」(福山市)等を活用した実態調査を通じて、取組結果の検証や世帯当たりCO₂排出量データの評価を行う。また、平成25年度末に中間評価(実証期間の評価)、平成27年度末に事後評価を実施

数値目標②: 広島県において毎年集計している旅行形態別総観光客数において、関連データ把握を行うとともに、アンケート等を通じた取組の評価を実施

B) 評価における地域協議会の意見の反映方法

- ・ 実施による具体的な成果及び課題抽出については、「環境観光モデル都市総合特区推進協議会」内に評価部会を設置するなど、目標及び効果検証について意見集約を行うにより、協議会内におけるPDCAサイクルのシステム化を図る。

C) 評価における地域住民の意見の反映方法

- ・ 当面、事業着手後3年(H23~H25)は実証フェーズと位置付けており、実証事業の取組内容・成果を公表するとともに、順じ地域説明会を開催し、将来的には地域住民代表の協議会への参画を得る予定

iii) 事業全体の概ねのスケジュール

ア) 事業全体のスケジュール

<<産業部門と民生部門が連携したエネルギー高度利用システム

(臨海型スマートコンパクトシティ) 構築>>

H 2 3 年度：エネルギー利用モデルの最適設計・諸調整，電池バスを利用した交通システム導入・諸調整，電動車両シェアリングによる地域交通システムの設計，電池遊覧船の設計・諸調整，船舶から陸上への給電システム設計・諸調整，船舶から陸上への給電システム設計・諸調整

H 2 4 年度：地域完結型のエネルギーマネジメントに最適設計・実証事業，電池バスを利用した交通システム導入・実証事業，電動車両シェアリングによる地域交通システム実証事業，船舶から陸上への給電システム実証事業，電池遊覧船の開発，「グリーンサステナブルパートナーシップ（仮称）」による参画企業の募集・開始

H 2 5 年度：地域完結型のエネルギーマネジメントに最適設計・実証事業，電池バスを利用した交通システム導入・実証事業，電動車両シェアリングによる地域交通システム実証事業，船舶から陸上への給電システム実証事業，電池船の開発

H 2 6 年度：地域完結型のエネルギーマネジメントシステム普及事業

}

H 2 7 年度

<<「環境観光」の振興>>

H 2 3 年度：環境観光コンテンツ整備，P Rに向けた諸調整

H 2 4 年度：多様な Mobility の開発・導入及び Mobility 体験を開始，外国人観光客，教育旅行客等を対象にした環境観光ツアー商品の企画，環境観光P Rツールの作成・P R活動を開始，「グリーンサステナブルパートナーシップ（仮称）」による参画企業の募集・開始

H 2 5 年度：多様な Mobility の開発・導入及び Mobility 体験，電池遊覧船を活用した域内クルージングを実施

}

H 2 7 年度

イ) 地域協議会の活動状況

H23年2月21日：協議会の母体となる「総合特区制度活用に向けた検討会議」を設置・開催

- ・当初構成員：ツネイシホールディングス株式会社、岡山県立大学、株式会社野村総合研究所、広島県総合特区計画プロジェクト・チーム

- ・設立目的：地域資源を最大限活用した地域活性化を図るため、総合特区制度活用を検討

H23年2月24日：第2回「検討会議」を開催

- ・参加者：当初構成員に加え、ツネイシヒューマンサービスが参画

H23年3月7日：第3回「検討会議」を開催

- ・参加者：第2回参加者に加え、尾道市、福山市が参画

H23年3月17日：第4回「検討会議」を開催

H23年4月5日：第5回「検討会議」を開催

H23年4月20日：第6回「検討会議」を開催

H23年4月27日：第7回「検討会議」を開催

H23年5月24日：広島県庁内の部局横断的検討組織として「環境観光モデル都市連携推進会議」を設置・開催

- ・当初構成員：総合特区計画プロジェクト・チーム、環境県民総務課、環境政策課、商工労働総務課、観光課

- ・設立目的：環境観光モデル都市を推進するための庁内検討組織

H23年5月11日：第8回「検討会議」を開催

H23年6月23日：第9回「検討会議」を開催

H23年7月13日：第2回「環境観光モデル都市連携推進会議」を開催

H23年7月27日：第1回環境観光モデル都市総合特区推進協議会（法定協議会と位置付け）を設置・開催

<協議会構成員>

- ・構成員：ツネイシホールディングス株式会社、ツネイシCバリューズ株式会社、ツネイシヒューマンサービス株式会社、ツネイシクラフト&ファシリティーズ株式会社、株式会社JTB中国四国、岡山県立大学、尾道市、福山市、広島県

- ・オブザーバー：中国電力株式会社、株式会社野村総合研究所、みずほコーポレート銀行広島営業部、中国経済産業局、中国運輸局、中国四国地方環境事務所広島事務所

H23年8月23日：環境観光モデル都市総合特区推進協議会の下部組織として、「環境観光モデル都市総合特区推進ワーキンググループ」を設置・開催

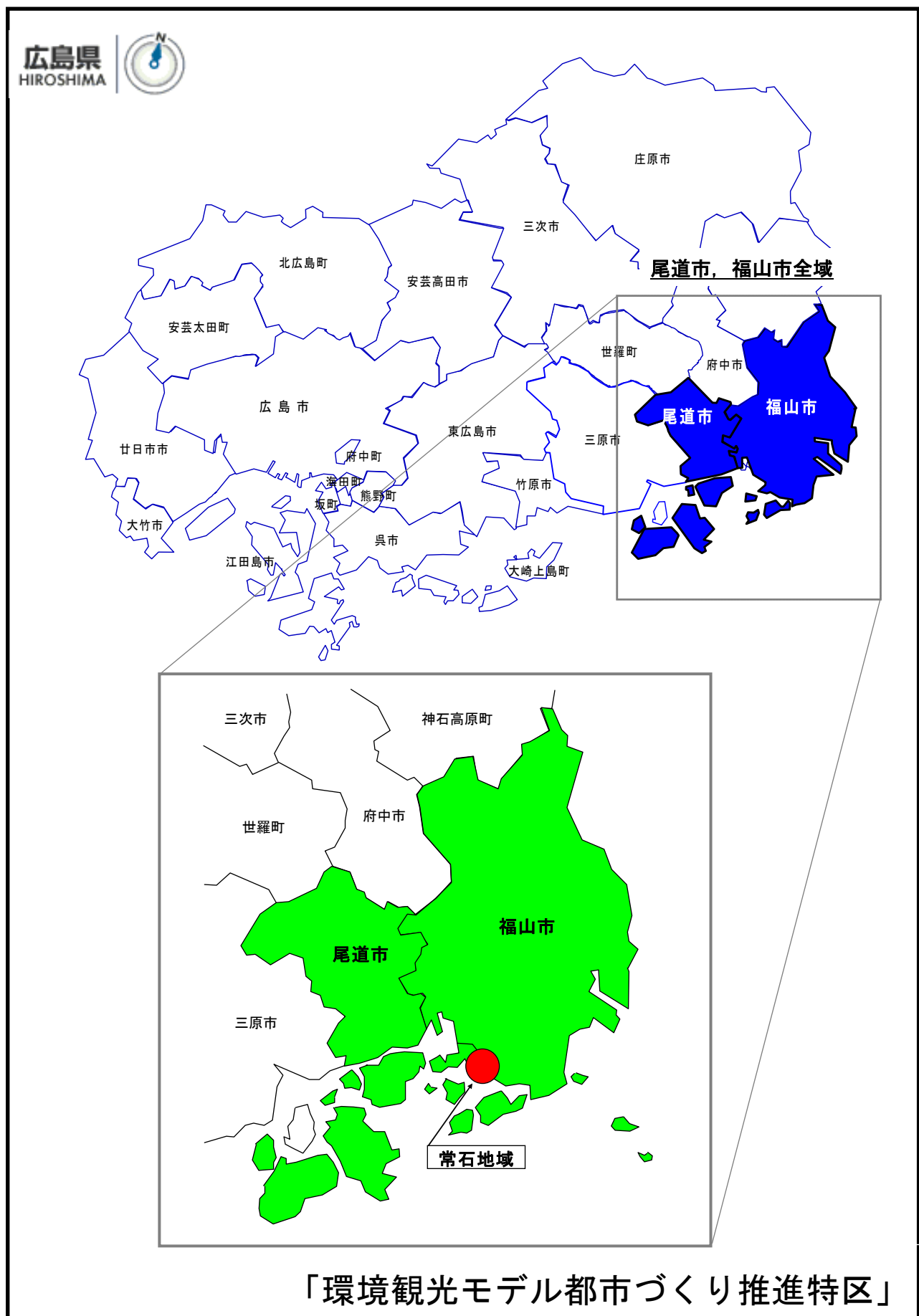
- ・構成員：環境観光モデル都市総合特区推進協議会の構成員が指名する者

- ・設立目的：環境観光モデル都市総合特区推進協議会を補佐するため、指定申請に向けた申請内容の検討

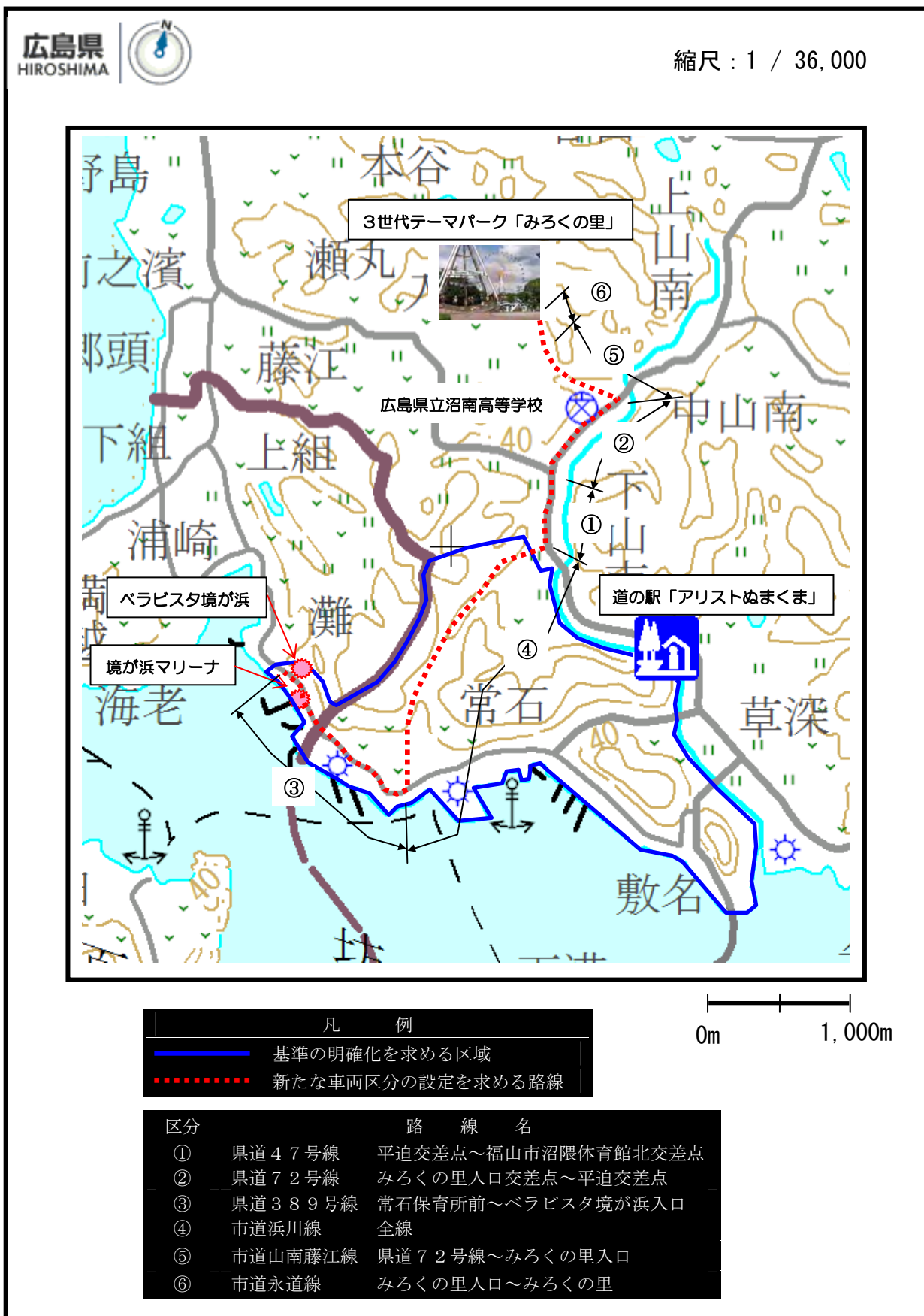
H23年9月6日：第2回環境観光モデル都市総合特区推進ワーキンググループを開催

H23年9月20日：第2回環境観光モデル都市総合特区推進協議会を開催

指定申請書の区域に含まれる行政区画を表示した図面



縮尺、方位、目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図



環境観光モデル都市づくり推進特区

地域活性化総合特別区域の指定申請に伴う新たな規制の特例措置等の提案書

23年9月30日

内閣総理大臣 殿

広島県知事 湯 崎 英 彦

総合特別区域法第33条第1項の規定に基づき、地域活性化総合特別区域の指定申請に伴い、新たな規制の特例措置その他の特別の措置として、別紙提案書の通り提案します。

規制の特例措置等の提案書

- 1 提案団体名
広島県
- 2 提案内容
別表のとおり

規制の特例措置等の提案内容

提案団体名：広島県														
提案事項管理番号 ※ 事務局入力欄	提案事項名	現行の規制・制度の概要と問題点	改善提案の具体的内容	提案理由	政策課題・解決策との関係		根拠法令等	現行の規制・制度の所管・関係官庁	区分					
					政策課題	解決策			規制	税制	財政	金融	その他	
	住宅(杜宅)における直流配線に関する基準の明確化	現行制度では、交流配線を前提とした基準となっていることから、直流配線を行うことが困難。	本構想において取り組む実証実験に基づき、直流配線の基準を策定。 【実施条件等】 火災等安全面における懸念が生じる可能性があるが、実証実験を通じて効果的な絶縁対策・防火対策等を講じることにより、想定される懸念を予防する。	再生可能エネルギー等を経済的、効率的に利用するため、直流から交流への変換ロスを抑制することが重要であり、直流送電を考慮した基準の明確化により、変換ロスが軽減された新たなエネルギー利用の可能性を拡大。	エネルギー利用の高度化 環境負荷が少なく、安全性に優れ、電源喪失時等への対応可能な自立的なエネルギー供給システムの確立が急務	エネルギー利用の高度化 産業部門と民生部門が連携したエネルギー高度利用システムの構築	電気事業法 電気設備に関する技術基準を定める省令	経済産業省	○					
	改造電気自動車等のバッテリーから家庭への給電に関する基準の明確化	現行制度では、電気自動車等の移動媒体を利用した給電基準が明確となっておらず、家庭用給電の推進環境として不十分である。	本構想において取り組む実証実験にも基づき、電気自動車等のバッテリーから電気を取り出す際の基準を策定。 【実施条件等】 感電等安全面における懸念が生じる可能性があるが、給電コネクタ等の開発をはじめ、各種、絶縁対策等を講じることにより、想定される懸念を予防する。	家庭への給電基準が明確化されることで、新たなインフラ整備を行わず、地域内の移動手段となる電気自動車を活用した安全で最適なエネルギー供給システムの確立が可能となるため。	エネルギー利用の高度化 環境負荷が少なく、安全性に優れ、電源喪失時等への対応可能な自立的なエネルギー供給システムの確立が急務	エネルギー利用の高度化 産業部門と民生部門が連携したエネルギー高度利用システムの構築	電気事業法	経済産業省 国土交通省	○					
	船舶を用いた陸上への給電に関する基準の明確化	現行法では、船舶から送電するような事業形態が想定されていないことから、事業者区分、許可基準が明確に示されていないため、船舶を用いた給電が困難。	本構想において取り組む実証実験にに基づき、船舶からの陸上給電基準を策定。 【実施条件等】 感電等安全面や安定的な電力供給に懸念が生じる可能性があるが、参画企業が有する主任技術者や一般電気事業者の協力・指導の下に実証を行うことにより、想定される懸念を予防する。	エネルギー供給媒体の一つとして、地域の特性である船舶を活用したエネルギー供給システムの確立が重要であり、船舶を用いた陸上への給電基準の明確化により、こうした取組みを推進する環境を担保する必要があるため。	エネルギー利用の高度化 環境負荷が少なく、安全性に優れ、電源喪失時等への対応可能な自立的なエネルギー供給システムの確立が急務	産業部門と民生部門が連携したエネルギー高度利用システムの構築	電気事業法	経済産業省	○					
	2人乗電動四輪車等の新たな車両区分の設定	現行法では、ミニカー基準を超える場合、軽自動車の保安基準を遵守する必要があるため、海外で市販されているエコモビリティ(2人乗電動四輪車等)が公道走行できない。	ミニカー以上、軽自動車以下の車両区分・保安基準が設定されることにより、利便性や地域特性に応じた交通手段として利用 【実施条件等】 衝突安全性等の車両の安全性等に疑義が生じる可能性があるが、海外で販売されている車両を導入するものであり、国外基準であるものの一定の安全性能は備えているものと考ええる。 また、地域における取組として、こうした車両が通行する路線であることを一般通行者に表示・周知することにより、事故の未然防止に努めることにより、想定される弊害を予防する。	パーク&ライドや多様なモビリティによるカーシェアリングより、観光手段の低炭素化を推進するとともに、他の地域には見られない多様なモビリティ体験型観光を実現し、域内への集客力向上を図るため。	地域経済の活性化 疲弊する地域経済において、環境・エネルギー分野を切り口として経済活性化にインパクトを与える新たな取組の推進が重要	地域経済の活性化 環境観光の振興	道路運送車両法第3条 道路運送車両法施行規則第2条	国土交通省	○					
	環境関連促進税制(グリーン投資減税)の対象設備の拡大	現在、開発・導入を進めている「電池船」は、エネルギーの消費に係るCO2排出量が著しく低く、環境改善効果が期待されるものの、設備価格が高いため、普及が進展しない。	環境関連促進税制(グリーン投資減税)の対象設備に「電池船」を加えることにより、投資意欲のある企業に対し、税額控除又は特別償却を選択可能とすることにより、観光手段、輸送手段の低炭素化が進展 【実施条件等】 特定地域における税制特例措置適用について、確実な税制運用が可能となるか疑義が生じる可能性があるが、総合特別区域法に基づき実施される税制と同等のスキームを適用することにより、想定される弊害を予防する。	観光手段、輸送手段の低炭素化を加速度的に薦めるため、設備投資に対するインセンティブを付与	地域経済の活性化 疲弊する地域経済において、環境・エネルギー分野を切り口として経済活性化にインパクトを与える新たな取組の推進が重要	地域経済の活性化 環境観光の振興	租税特別措置法第10条の2、第42条の5、第68条の10 租税特別措置法施行令第5条の4、第27条の5、第39条の40 租税特別措置法施行規則第5条の7、第20条の2	財務省 経済産業省	○					

※「区分」欄には、該当する区分に「○」を記載してください。(複数記入可。)

関係地方公共団体の意見の概要

関係地方公共団体名	広島県尾道市及び福山市
当該地方公共団体に関係すると判断する理由	「観光環境モデル都市づくり推進特区」の対象区域であり，事業実施に際し，規制の特例措置の影響や支援措置など，密接な連携が必要と考えられるため
意見を聴いた日	平成２３年７月２７日 第１回環境観光モデル都市総合特区推進協議会 平成２３年９月２０日 第２回環境観光モデル都市総合特区推進協議会 等
意見聴取の方法	「環境観光モデル都市総合特区推進協議会」や「環境観光モデル都市総合特区推進ワーキンググループ」などに参画しており，こうした場における意見交換により，申請内容の了承を得ている。
意見の概要	—
意見に対する対応	—

地域協議会の協議の概要

地域協議会の名称	環境観光モデル都市総合特区推進協議会
地域協議会の設置日	平成23年7月27日
地域協議会の構成員	〔参加企業等〕 ツネイシホールディングス株式会社 ツネイシCバリューズ株式会社 ツネイシヒューマンサービス株式会社 ツネイシクラフト&ファシリティーズ株式会社 JTB中国四国、岡山県立大学 〔関係自治体〕 尾道市、福山市、広島県 〔オブザーバー〕 中国電力株式会社 福山営業所 株式会社野村総合研究所 みずほコーポレート銀行 広島営業部 経済産業省 中国経済産業局、国土交通省 中国運輸局 環境省 中国四国地方環境事務所 広島事務所
協議を行った日	平成23年7月27日
協議の方法	協議会を開催
協議会の意見の概要	1. 環境・エネルギーについては、実現可能なエリアで取組を始め、そのエリアを広げていく必要がある。その際、自治体のエネルギー政策との相関性、先駆性を、県の計画からも分析し、定量的に説明すべき。 2. 環境観光については、常石地域という点ではなく、尾道市あるいは福山市といったある程度広いエリアで考える必要がある。 3. 実施体制について、本事業の取組成果を他地域に波及させるためにも、できるだけ多くの企業等が参加できるよう、実施体制の拡充・強化の仕組みを検討すべき。
意見に対する対応	1. については、意見を踏まえ、指定申請書のウ) 数値目標の設定の考え方に、本取組の県関連目標への関連性及び普及・拡大した場合に想定される効果として追記した。 2. については、意見を踏まえ、既存の観光コンテンツが集積する尾道市及び福山市全域を対象とし、環境観光エリアPR・キャンペーン事業を実施する中で、瀬戸内海沿岸や近畿圏の観光コンテンツ、環境関連コンテンツを繋げたプロモーションを行うこととする。 3. については、意見を踏まえ、「グリーンサステナブルパートナーシップ(仮称)」を立上げ、本取組の趣旨に賛同する企業を募集するとともに、アイデア、プロジェクトの抽出や事業実施に取り組む仕組みを追記した。

協議を行った日	平成23年9月20日
協議の方法	協議会を開催
協議会の意見の概要	1. 環境・エネルギーの数値目標について、全国的な取組を踏まえ、意欲的な目標を掲げるべきではないか。 2. 環境観光について、教育（修学）旅行客数の増加を目標にするのであれば、「体験」が必須。実施に際しては、見学ではなく、何を体験させるのか検討すべきではないか。 3. 地域の責任ある関与（独自の税制・財政・金融上の措置）について、特区指定を受けて事業を実施していくために、具体的な施策を含め、支援内容を記載すべきではないか。
意見に対する対応	1. については、意見を踏まえ、今後の技術革新等を加味せず、本取組によって実現可能な目標設定として、30%削減を数値目標とする。 2. については、「電池遊覧船による域内観光」や「エコモビリティ体験」を計画しているが、意見を踏まえ、実施に向けて、引き続き、地域協議会等において検討する。 3. については、意見を踏まえ、取組効果を他地域に波及させるため、取組拡大・普及に向けた新たな支援策を検討する旨を追記したほか、関係自治体が実施している関連施策による支援を追記した。

指定申請書に記載した事業で、併せて提案した規制の特例措置等の適用を見込む事業の一覧（参考資料）

事業名	適用を見込む規制の特例措置等	新たな提案
地域内の最適なマネージメント構築事業	・住宅（社宅）における直流配線に関する基準の明確化（規制の特例措置） ・改造電気自動車等のバッテリーから家庭への給電に関する基準の明確化（規制の特例措置）	○ ○
地域エネルギーバックアップシステム構築事業	・船舶を用いた陸上への給電に関する基準の明確（規制の特例措置）	○
スマートエコモビリティ導入事業及	・2人乗電動四輪車等の新たな車両区分の設定（規制の特例措置） ・環境関連促進税制（グリーン投資減税）の対象設備の拡大	○ ○
低炭素ツーリズム推進事業	・2人乗電動四輪車等の新たな車両区分の設定（規制の特例措置） ・環境関連促進税制（グリーン投資減税）の対象設備の拡大	○ ○

※ 新たに提案したものに加え、総合特別区域基本方針第5「総合特別区域における産業の国際競争力の強化及び地域の活性化の推進に関し政府が講ずべき措置についての計画」に記載されているものについても、記載してください。

※ なお、新たに提案したものについては、「新たな提案」の欄に「○」を記載してください。

指定申請書に記載した事業ごとの支援措置の要望の一覧【参考資料】

●基本事項

地方公共団体に関する情報	地方公共団体名	広島県	担当部署名	総合特区計画プロジェクト・チーム	担当者名		電話番号		E-Mail	
総合特別区域の名称	環境観光モデル都市づくり推進特区			国際・地域の別	地域	対象地域	広島県尾道市・福山市		計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 27 年度 （ 5 年間）

●国の財政支援を希望する事業

事業番号	事業名	事業内容	実施主体	所管省庁名	国の制度名	新規拡充	新規・拡充内容	総事業費 (単位:千円)	年度別 事業費(上段)・国費(下段) (単位:千円)				
									H23	H24	H25	H26	H27
1	地域内の最適なエネルギーマネジメント構築事業	電力の移動媒体として、多様なモビリティを活用し、地域内で再生エネルギーを余剰なく使い切るモデル実証【実証フェーズ】	ツネインホールディングス	経済産業省	次世代エネルギー技術実証事業	拡充	平成23年度以降の予算確保と特区指定地域の取組に対する優先採択、予算の優先配分	256,000	85,300	84,500	86,200	0	0
								128,000	42,650	42,250	43,100	0	0
2	地域内の最適なエネルギーマネジメント構築事業	電力の移動媒体として、多様なモビリティを活用し、地域内で再生エネルギーを余剰なく使い切るモデル実証【普及フェーズ】	ツネインホールディングス	環境省	チャレンジ25地域づくり事業	拡充	平成23年度以降の予算確保と特区指定地域の取組に対する優先採択、予算の優先配分	465,000	0	0	0	232,500	232,500
								232,500	0	0	0	116,250	116,250
3	スマートエコモビリティ導入事業 低炭素ツーリズム推進事業	電池バスを利用した地域交通システム導入による事業性、採算性等の検証	ツネインホールディングス	環境省	チャレンジ25地域づくり事業	拡充	平成23年度以降の予算確保と特区指定地域の取組に対する優先採択、予算の優先配分	45,000	13,500	13,500	18,000	0	0
								22,500	6,750	6,750	9,000	0	0
4	スマートエコモビリティ導入事業 低炭素ツーリズム推進事業	電動車両シェアリングを利用した地域交通システム導入による事業性、採算性等の検証	ツネインCバリュース	環境省	チャレンジ25地域づくり事業	拡充	平成23年度以降の予算確保と特区指定地域の取組に対する優先採択、予算の優先配分	112,500	16,900	61,900	33,700		0
								112,500	16,900	61,900	33,700	0	0
5	低炭素ツーリズム推進事業	従来ない輸送システムとして、電池船(電池遊覧船)を開発	ツネインクラフト&ファシリティーズ	海洋政策研究財団	技術開発基金による研究開発資金の融資又は補助金	拡充	平成23年度以降の予算確保と特区指定地域の取組に対する優先採択、予算の優先配分	220,000	14,600	161,600	14,600	14,600	14,600
								176,000	11,680	129,280	11,680	11,680	11,680
6	地域エネルギーバックアップシステム構築事業	船舶から陸上への給電システム実証	ツネインホールディングス	経済産業省	次世代エネルギー技術実証事業	拡充	平成23年度以降の予算確保と特区指定地域の取組に対する優先採択、予算の優先配分	29,600	700	28,900	0	0	0
								29,600	700	28,900	0	0	0
7	地域内の最適なエネルギーマネジメント構築事業	地域内でエネルギー最適設計モデル構築	ツネインホールディングス	環境省	地球温暖化対策技術開発等事業	拡充	平成23年度以降の予算確保と特区指定地域の取組に対する優先採択、予算の優先配分	43,400	21,700	21,700	0	0	0
								43,400	21,700	21,700	0	0	0
8	【非予算】産業部門と民生部門が連携したエネルギー高度利用システム(臨海型スマートコンパクトシティ)構築	-	福山市	経済産業省	【非予算】次世代エネルギーパーク	拡充	次世代エネルギーパークの優先的認定	0					
								0					
9								0					
								0					
10								0					
								0					

<記載要領>

1. 「国の財政支援を希望する事業」については、総合特区計画の推進のため、優先順位の高いものから順次記載してください。
2. 「事業名」欄には、総合特区指定申請書に記載されたものと同じ名称を用いてください。
3. 「事業内容」欄には、目的・対象者・規模等が分かるよう、かつ簡潔に記載してください。
4. 「国の制度名」欄には、既存制度名や要綱名を記載してください。なお、作成団体で分からない場合、都道府県や地方支分部局等に可能な範囲内で問合せの上、記載してください。(どうしても分からない場合、「不明」で可)
新規制度の創設を希望する場合は空欄のままにしておいてください。
※内閣府所管の「総合特区推進調整費」は各府省の予算制度を補完するものであるため、「国の制度名」には各府省の予算制度名を記載してください。(総合特区推進調整費を記載することはできません。)
5. 「新規拡充」欄には、新規制度の創設を希望する場合は「新規」を、既存制度の拡充を希望する場合は「拡充」を選択してください。(いずれでもない場合は空欄)
6. 「新規・拡充内容」欄には、「新規」の場合は国が財政支援すべき理由を、「拡充」の場合は拡充の内容と理由を記載してください。
7. 事業数が10を超える場合は、適宜、行挿入して追加してください。
8. 「事業費」欄:補助金(交付金)の場合は補助(交付)対象経費を、地方負担がない事業の場合には国費相当額を記載してください。
9. 「年度別事業費・国費」欄について、財政支援措置を希望する年度が5ヶ年を超える場合、適宜記入欄を追加してください。